

車両用回転灯
パトライ特[®]
 取扱説明書

[TYPE : HKF-K・HKFM・HKFM-G]

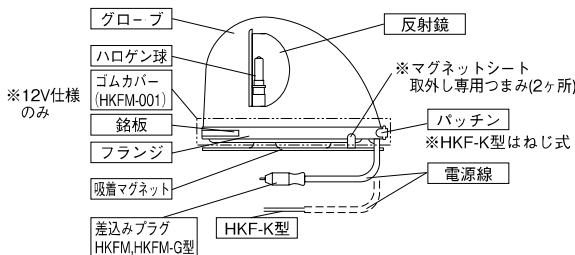
このたびは、**パトライ特[®]**をお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用の前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。また保守点検や、補修などをするときは必ず本書を読み直してください。なおご不明な点は最終に記載しています技術相談窓口へお問い合わせください。

回転灯を安全にご使用いただくために
 必ずお守りいただきたいこと

 △危険  発火注意 ◎回転灯が点灯をしている時に紙や布などの燃えやすいものをかぶせないでください。火災の原因となります。	 △警告 <ul style="list-style-type: none"> ●電球交換など補修をされる際は感電や火傷防止の為、必ず電源を切って電球の熱が下がってからおこなってください。 ●グローブを外したままや割れたままでの放置・使用はしないでください。反射鏡の回転による負傷、電球の熱による火傷、感電など非常に危険です。 ●電球や反射鏡・グローブ（プラスチック類）は割れやすいものです。ケガをしないよう取扱いには充分注意してください。 ●製品の「銘板」に表示以外の電球を使用すると製品の故障や電源焼損の原因となります。 ●本製品の設置に関しては、関連する法規制をご確認の上、法に基づいた正しい方法でご使用ください。 （例）道路交通法により、設置する商品によっては、道路運送車両法に基づく自動車検査登録制度（新車登録・車検）に不適合となる場合があります。
---	---

1. 各部の名称（全タイプ共通）

1.流線型タイプ（イラスト：HKFM-G型）



2. 使用方法（全タイプ共通）



- 車両の走行中の使用は許可を必要とします。
 また走行中は、落下防止に十分配慮してください。
- 電球割れ、不灯・ヒューズ切れ・回転停止など、
 予期せぬ故障に対する安全対策を施してください。

1.取付方法

- ・取付部分へ取付穴(各取付面寸法図参考)の加工を行ってください。
 ・付属のナット類を用いて固定してください。

※車両などへの取付穴部および、電源線貫通穴は取付け後、必ず防水用のシーリング処理を施してください。

※HKFM, HKFM-G型はマグネット吸着式です。取付穴加工は不要です。
 ※HKFM, HKFM-G型(吸着式)には、シガーライタープラグが付いています。
 ソケットに差し込むと動作します。

△注意

- グローブを外したままでの放置、使用はしないでください。
- 脱着式(HKFM,HKFM-G型)を吸着させる前に、車両のルーフとマグネット裏面の砂埃や雨水などの水分は、乾いた布でよく拭きとつてください。
- 脱着式(HKFM,HKFM-G型)のマグネットには、鉄片など付着させないでください。着磁力を低減させ、脱落する恐れがあります。
- 突入電流は定格電流の約10倍です。スイッチは突入電流を制御できるものを選定してください。またはリレーなどをご使用ください。

※配線時に電源線を引っ張ったり、シャシ内部に押し込んだりしないでください。

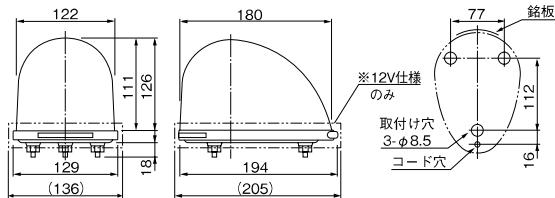
※手で反射鏡を回さないでください。

※使用電圧を間違えないよう、確かめてからご使用ください。

3. 仕様（各タイプの仕様）

1. HKF-K型（車両用流線型回転灯・防滴）

【外観図 (mm)】



【仕様】

型 式	定格電圧	定格電流	閃光数	電 球	質 量	外部突起対応
HKF-101K	DC12V	2.9A	230回/分	JA12V 35W ハロゲン球	約0.7Kg	○
HKF-102K	DC24V	1.9A		JA24V 55W ハロゲン球		×

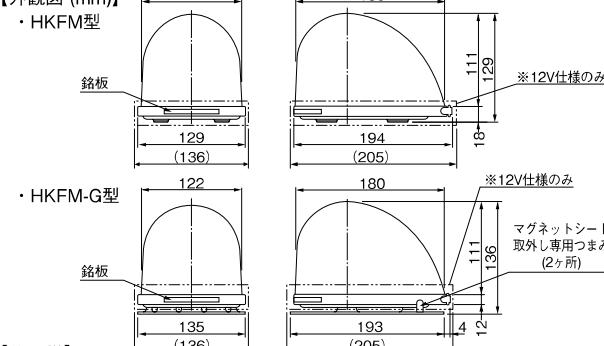
(註) ・電球の形状 ハロゲン球 口金BA15S

型 式	電源線：線種／線径	電源線長さ
HKF-101K, 102K	AVS / 1.25mm ²	約260mm

2. HKFM型（車両用流線型回転灯・マグネット脱着式・防滴）

HKFM-G型（車両用流線型回転灯・樹脂マグネット脱着式・防滴）

【外観図 (mm)】



【仕 様】

型 式	定格電圧	定格電流	閃光数	電 球	質 量	外部突起対応
HKFM-101	DC12V	2.9A	230回/分	JA12V 35W ハロゲン球	約0.8Kg	○
HKFM-101G					約0.9Kg	○
HKFM-102	DC24V	1.9A		JA24V 55W ハロゲン球	約0.8Kg	×
HKFM-102G					約0.9Kg	×

(註) ・電球の形状 ハロゲン球 口金BA15S

型 式	電源線：線種／線径	電源線長さ
HKFM-101, 101G, 102, 102G	VFF / 0.75mm ²	約4m

4. 補修方法（全タイプ共通）

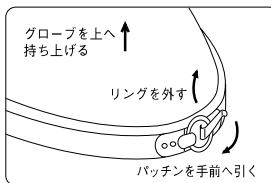
△警告

電球などを捕修される際は、ショートや火傷防止のため必ず電源を切ってください。（スイッチOFF）

1. グローブ交換の手順

グローブを交換される際は、下記の要領で行ってください。

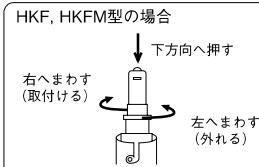
- ・ 電源を切る。（スイッチOFFにする）
- ・ パッキンを上方または手前へ倒し、パッキンのリングを外して、フランジとグローブをボディ又は本体より取外す。（HKF-K型のフランジは、ねじ固定式になっていますので、ねじを外してください。）
- ・ 新しいグローブへフランジを取り付け、もと通りボディへ取付ける。
※ グローブまたはシャシへ取付けられている防水パッキンは、必ず再利用してしてください。防滴構造に支障をきたします。



2. 電球交換の手順

電球を交換される際は、下記の要領で行ってください。

- ・ 電源を切る。（スイッチOFF）
- ・ グローブを外す。（上記“グローブ交換の手順”参照）
- ・ 電球を下方へ押し、左方向へまわし取外す。
- ・ 新しい電球を下方へ押し、右方向へまわし取付ける。



△注意

- 使用電球は「仕様」の項に表示された電球以外は、使用しないでください。製品の故障や電球焼損の原因となります。
- ハロゲン電球のガラス部は手で触れないでください。電球寿命が著しく短くなります。万一電球に触れた場合は、表面をよく拭いてからご使用ください。

HKFM-G型の重要な事項

- マグネットシートは変形しやすいので、未使用時は必ず付属のサービスプレートに取付け、平面度を保持するようしてください。（この時、マグネットシートがサービスプレートよりはみ出さないように吸着させてください。はみ出るとマグネットシートが変形します。）
- 車両ルーフより回転灯を取り外す場合、必ず専用の取り外し用ツマミを上に引き上げて、取り外しを行ってください。回転灯本体を持ち上げて取り外しを行うと、マグネットシートが破損します。
- この回転灯を大勢の方がお使いになる時は、上記注意事項の申し込み、説明をおこなってください。
- 外部突起物規制に適合するためには次の注意事項を守ってください。
 1. 取付面の大きさは指定の寸法を守って下さい。
 2. 取付用の六角ボルトやナットなどが外部に露出する場合は、パッキンなどで保護して下さい。
 3. 外部突起物の規制対応以前の製品を新車両に載せ代えると自動車検査登録時（新車登録）に不適合となる場合があります。

※ グローブの汚れは、水を含んだやわらかい布で拭いてください。（シンナー・ベンジン・ガソリン・油などで拭かないでください）

※ モータおよびギヤーに注油しないでください。（モータ内に油が入ると回転しなくなります）

5. 補修用パーツ（各タイプ別）

各タイプ別に補修用パーツをそろえています。ご購入は、販売店にご相談ください。

- ・ グローブ（タイプ・色別）・反射鏡（タイプ別）・電球（タイプ・電圧別）
- ・ フランジ（タイプ・色別）・防水パッキン（タイプ別）・モータ（タイプ・電圧別）など

※ 上記注意事項に反したお取扱い、および改造や天災などによって生じた故障について、保証はできません。また記載事項以外のご使用は避けてください。

※ 寸法・仕様および構造等は改善のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。

6. 外部突起規制への取り組み

平成13年6月、自動車の国際基準調和の一環として道路運送車両の保安基準が改定され、国際基準である「乗用車の外部突起(協定規則第26号)」が導入され、平成21年1月1日以降の新車から適用となっています。

なお、この改正の目的は、車体の外形等に関する基準を明確化する事により、自動車と人との衝突や接触の際に人が負傷する危険性が減り、又は負傷の程度が軽減されることになります。

パトライトは、法令遵守企業として、これらの技術基準への製品対応を推進することで、より確かな「安全」をお届けしたいと考えています。

■対象車種

3・5・7ナンバーの乗用車が対象(8ナンバーでもベース車で識別)
※1・4ナンバーの商用車・二輪自動車・トラック・建機類は対象外

上記の対象車両については、後付けの青色回転灯・スピーカキャリアも外部突起規制の対象となります。

※1: 外部突起規制に対応していない製品を取り付けた場合は新車登録できません。

※2: 「外部突起対応」は弊社製品単体での評価です。車両搭載の仕方によっては規制の対象になる場合があります。

※3: 取付状態での規制対応については、お近くの管内運輸支局・事務所・自動車検査独立行政法人にお問い合わせください。

Rev.1.3

製品保証規定

この保証規定は、お買い上げいただいた製品に対して株式会社パトライト(以下弊社)がお客様に保証する内容について明記しています。

■ 製品保証について

取扱説明書等の注意書きに基づくお客様の正常なご使用状態のもとで、保証期間内に万一故障した場合、無償にて故障箇所の修理または製品の交換をさせていただきます。製品保証の原則は故障箇所の修理です。

■ 保証期間

製品はお客様がお買い求めいたいから12ヶ月間の保証を致します。

保証期間経過後は有償修理扱いとなります。保証期間内に製品の修理・交換対応があったとしても、保証期間はその製品のお買い上げ日より12ヶ月間をもって満了となります。

■ 保証内容について

保証は製品の無償修理または交換に限定され、お客様の故障品調査や作業人件費、交通費・付属品など、製品以外に関する費用は保証の対象ではありません。

■ 保証範囲除外事項

以下の場合、または以下のように見受けられる場合は、製品の無償修理または交換の対象となりません。

- ・モータ・電球・ロータゴム・バッキン・Oリング・キセノン基板・その他消耗部品の磨耗や寿命の場合
- ・火災、地震、落雷、塩害、風水雪害、その他天災地変、または異常電圧などによる故障・損傷の場合
- ・停電、電源・ケーブルなどの故障による電気の切断に起因する故障・損傷の場合
- ・製品を取付け又は接続しているお客様の装置・機器・車両・船舶などとの間に生じる独特的動作不具合や故障の場合
- ・指定環境や推奨環境以外でのご使用により発生する不具合や故障の場合
- ・製品性能を超える環境やご使用方法により発生する不具合や故障の場合
- ・お客様の使用上の誤りやお客様が独自に改造・修理・部品交換をされたことに起因する故障・損傷の場合
- ・交換・取付作業による製品破損(例:物理的破損、静電気によるデバイスなどの損傷)の場合
- ・輸送・移動時の落下衝撃等、お客様の取扱いが適正でないために生じた故障・損傷の場合
- ・故障または過失による製品の故障または破損の場合
- ・製品が日本以外の国で使われている場合

■ 保証免責事項

お買い上げ製品(ソフトウェアを含む)の故障もしくは動作不具合により直接または間接的に生じた被害・損害、設備および財産への損害、お客様および関係する第三者の製品やシステムへの損害、顧客からの信用、またはそれらを復復する際に生じる費用(人件費、交通費、復旧費)など、一切の保証は致しかねます。

■ 責任制限

・弊社の責任範囲は、製品の故障箇所の修理または交換のみに限ります。

従いまして、製品自体または製品の使用から直接または間接的に生じたいかなる損害についても、弊社に故意または重大なる過失がある場合を除き、一切責任を負うものではありません。

また、弊社が責任を負う場合でも、重大な人身損害の場合を除き、お客様が購入された製品価格を超えて責任を負うものではありません。

・製品の修理や交換がサービス応答時間内に対応できないことから発生する直接的及び間接的の損失または損害、並びに逸失利益の責任を弊社は負いません。

・弊社が発行する製品取扱説明書その他の文書、または情報に印刷上、事務上、その他誤りまたは記述漏れがある場合は、弊社は責任なしに修正することができます。また、そこから発生するあらゆる損害または損害において弊社は一切責任を負うものではありません。

(注) この保証書は本書に明示した期間・条件のもとで無償修理または交換をお約束するもので、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

世界中に「安心・安全・楽楽」をお届けする

株式会社 **パトライト**

JIA

本 社 / 〒542-0067

大阪市中央区松屋町8-8

※記載内容は、変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

<http://www.patlite.co.jp>

受付時間 9:00～17:00 ●技術相談窓口 ■ 0120 (497)090 ■FAX. 079(568)6604
土日祝日と夏期年末年始の休日は、
皆守番電話でお受けいたします。※ご注文・価格・商品内容等は、各営業所拠点または代理店にお問い合わせください。

2066-U

'12.06.NHI